

『調査・設計等業務委託における管理技術者及び照査技術者の配置要件、資格要件』 新旧対照表

新（令和8年4月1日以降適用）

旧（令和7年4月1日以降適用）

（別紙2-4）

（新設）

令和8年4月1日以降適用

別紙2-4

土木工事に係る設計・調査等業務委託における
管理技術者及び照査技術者等の資格要件

○ 測量業務（UAV測量）

技術者の 配置	管理技術者	照査技術者
	配置する	配置する・配置しない
資格要件	測量法(昭和24年法律第188号)第48条に規定する測量士、国土交通省登録技術者資格[資格が対象とする区分(施設分野等一業務)は特記仕様書による] ^{注1} 注1) 国土交通省登録技術資格は、別紙3による	管理技術者資格と同等で、 <u>兼任はできない</u>

（別紙2-5～8）

（別紙2-5～7）

『調査・設計等業務委託における管理技術者及び照査技術者の配置要件、資格要件』 新旧対照表

新（令和8年4月1日以降適用）

（別紙3）

登録番号第102号、第104号を削除

国土交通省登録技術者資格
（管理技術者、照査技術者）

（令和8年4月1日以降適用）

別紙3-1

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名称	登録時期※3	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※2				
124	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	RCCM(上水道及び工業用水道)	(一社)建設コンサルタント協会	第11回	第397号
125	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道浄水施設管理技士1級	(公社)日本水道協会	第11回	第398号
126	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道浄水施設管理技士2級	(公社)日本水道協会	第11回	第399号
127	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道管路施設管理技士1級	(公社)日本水道協会	第11回	第400号
128	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道管路施設管理技士2級	(公社)日本水道協会	第11回	第401号
129	(三)横断型業務	全施設	データ管理(BIM/CIM)	管理技術者又は主任技術者	BIM/CIM管理技士	(公財)日本建設情報技術センター	第11回	第402号
130	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	地質リスク・エンジニア	(一社)全国地質調査業協会連合会	第12回	第414号
131	(二)計画・調査・設計業務	建設環境	調査	管理技術者	環境騒音・振動測定士上級	(一社)日本環境測定分析協会	第12回	第415号
132	(三)横断型業務	全施設	建設情報システム整備・管理	管理技術者	RCCM(建設情報)	(一社)建設コンサルタント協会	第12回	第416号

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

- ※1:資格が対象とする区分 :別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分
 ※2:知識・技術を求める者 :配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)
 ※3:登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録、(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録、(第8回)令和4年2月22日登録、(第9回)令和5年2月13日登録、(第10回)令和6年2月15日登録、(第11回)令和7年2月14日登録、(第12回)令和8年2月27日登録

旧（令和7年4月1日以降適用）

（別紙3）

国土交通省登録技術者資格
（管理技術者、照査技術者）

（令和7年4月1日以降適用）

別紙3-1

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名称	登録時期※3	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※2				
29	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	地質調査技士資格(現場技術・管理部門)	(一社)全国地質調査業協会連合会	第2回	第100号
30	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	地質調査技士資格(現場調査部門)	(一社)全国地質調査業協会連合会	第2回	第101号
31	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	地質調査技士資格(土壌・地下水汚染部門)	(一社)全国地質調査業協会連合会	第2回	第102号
32	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	応用地形判読士資格(応用地形判読士)	(一社)全国地質調査業協会連合会	第2回	第103号
33	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	応用地形判読士資格(応用地形判読士補)	(一社)全国地質調査業協会連合会	第2回	第104号
34	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	RCCM(地質)	(一社)建設コンサルタント協会	第2回	第105号
35	(二)計画・調査・設計業務	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	RCCM(土質及び基礎)	(一社)建設コンサルタント協会	第2回	第106号

国土交通省登録技術者資格
（管理技術者、照査技術者）

（令和7年4月1日以降適用）

別紙3-1

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名称	登録時期※3	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者※2				
126	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	RCCM(上水道及び工業用水道)	(一社)建設コンサルタント協会	第11回	第397号
127	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道浄水施設管理技士1級	(公社)日本水道協会	第11回	第398号
128	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道浄水施設管理技士2級	(公社)日本水道協会	第11回	第399号
129	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道管路施設管理技士1級	(公社)日本水道協会	第11回	第400号
130	(二)計画・調査・設計業務	水道	計画・調査・設計	管理技術者又は主任技術者	水道管路施設管理技士2級	(公社)日本水道協会	第11回	第401号
131	(三)横断型業務	全施設	データ管理(BIM/CIM)	管理技術者又は主任技術者	BIM/CIM管理技士	(公財)日本建設情報技術センター	第11回	第402号

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

- ※1:資格が対象とする区分 :別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分
 ※2:知識・技術を求める者 :配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)
 ※3:登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録、(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録、(第8回)令和4年2月22日登録、(第9回)令和5年2月13日登録、(第10回)令和6年2月15日登録、(第11回)令和7年2月14日登録

『調査・設計等業務委託における管理技術者及び照査技術者の配置要件、資格要件』 新旧対照表

新（令和8年4月1日以降適用）

登録番号第68号、第80号、第93号を削除

国土交通省登録技術者資格
（担当技術者）

別紙3-2

（令和8年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名称	登録時期※3	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者 ※2				
266	(一)点検・診断等業務	公園施設(樹木)	点検	担当技術者	樹木医	(一財)日本緑化センター	第11回	第390号
267	(一)点検・診断等業務	公園施設(樹木)	診断	担当技術者	樹木医	(一財)日本緑化センター	第11回	第391号
268	(二)計画・調査・設計業務	地籍調査	調査	担当技術者	地籍調査担い手技術者資格	(一社)日本国土調査測量協会	第11回	第396号
269	(一)点検・診断等業務	公園施設(樹木)	点検	担当技術者	松保護士	(一財)日本緑化センター	第12回	第403号
270	(一)点検・診断等業務	公園施設(樹木)	診断	担当技術者	松保護士	(一財)日本緑化センター	第12回	第404号
271	(一)点検・診断等業務	水道施設(水道管路施設を除く)	点検・診断	担当技術者	水道浄水施設管理技士3級	(公社)日本水道協会	第12回	第405号
272	(一)点検・診断等業務	水道管路施設(バルブ・その他の管路付附属施設を含む)	点検・診断	担当技術者	水道浄水施設管理技士3級	(公社)日本水道協会	第12回	第406号
273	(一)点検・診断等業務	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第407号
274	(一)点検・診断等業務	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第408号
275	(一)点検・診断等業務	トンネル	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第409号
276	(一)点検・診断等業務	道路土工構築物(土工)	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第410号
277	(一)点検・診断等業務	道路土工構築物(ジャンプド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第411号
278	(一)点検・診断等業務	舗装	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第412号
279	(一)点検・診断等業務	小規模附属物	点検	担当技術者	都市道路点検士	(一財)首都高速道路技術センター	第12回	第413号

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

※1:資格が対象とする区分 :別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分

※2:知識・技術を求める者 :配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)

※3:登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録、(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録、(第8回)令和4年2月22日登録、(第9回)令和5年2月13日登録、(第10回)令和6年2月15日登録、(第11回)令和7年2月14日登録、(第12回)令和8年2月27日登録

旧（令和7年4月1日以降適用）

国土交通省登録技術者資格
（担当技術者）

別紙3-2

（令和7年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名称	登録時期※3	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者 ※2				
24	(一)点検・診断等業務	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	土木設計技士	(職訓)全国建設産業教育訓練協会	第2回	第68号
25	(一)点検・診断等業務	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	(公社)土木学会	第3回	第165号
76	(一)点検・診断等業務	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	土木設計技士	(職訓)全国建設産業教育訓練協会	第2回	第80号
77	(一)点検・診断等業務	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	(公社)土木学会	第3回	第178号
126	(一)点検・診断等業務	トンネル	点検	担当技術者	土木設計技士	(職訓)全国建設産業教育訓練協会	第2回	第93号
127	(一)点検・診断等業務	トンネル	点検	担当技術者	コンクリート構造診断士	(公社)プレストレストコンクリート工学会	第3回	第191号

国土交通省登録技術者資格
（担当技術者）

別紙3-2

（令和7年4月1日以降適用）

番号	業務	資格が対象とする区分※1			資格の名称	資格付与事業又は事務を行う者の名称	登録時期※3	登録番号
		施設分野	業務	知識・技術を求める者 ※2				
269	(一)点検・診断等業務	公園施設(樹木)	点検	担当技術者	樹木医	(一財)日本緑化センター	第11回	第390号
270	(一)点検・診断等業務	公園施設(樹木)	診断	担当技術者	樹木医	(一財)日本緑化センター	第11回	第391号
271	(二)計画・調査・設計業務	地籍調査	調査	担当技術者	地籍調査担い手技術者資格	(一社)日本国土調査測量協会	第11回	第396号

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

※1:資格が対象とする区分 :別表に掲げる施設分野等、業務及び知識・技術を求める者の区分

※2:知識・技術を求める者 :配置可能な技術者(公共工事に関する調査及び設計に関する業務を行う者であって、一定以上の水準の知識及び技術を備えている必要性が高いもの)

※3:登録時期 : (第1回)平成27年1月26日登録、(第2回)平成28年2月24日登録、(第3回)平成29年2月24日登録、(第4回)平成30年2月27日登録、(第5回)平成31年1月31日登録、(第6回)令和2年2月5日登録、(第7回)令和3年2月10日登録、(第8回)令和4年2月22日登録、(第9回)令和5年2月13日登録、(第10回)令和6年2月15日登録、(第11回)令和7年2月14日登録

『調査・設計等業務委託における管理技術者及び照査技術者の配置要件、資格要件』 新旧対照表

新（令和8年4月1日以降適用）

旧（令和7年4月1日以降適用）

（合計411資格）

※令和7年度末に登録を失効する5資格を除く資格数

➤別紙3に、登録番号第403号～第416号の14資格を追加

管理技術者、照査技術者：3資格追加

担当技術者：11資格追加

（別表）

別表

（三）横断型業務

資格が対象とする区分			必要な知識・技術
施設分野等	業務	知識・技術を求める者	
全施設	データ管理 (BIM/CIM (複数の土木業務・工事で作成した3次元モデルを統合し、活用する業務をいう。))	業務の管理及び統括等を行う者 (管理技術者又は主任技術者)	業務の管理及びデータ管理 (BIM/CIM)を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、これらの業務の管理及び統括を行う能力
全施設	建設情報システム整備・管理 (情報システム・ネットワークシステムに関する調査、企画、立案、システム設計、管理を行う業務をいう。)	業務の管理及び統括等を行う者 (管理技術者)	業務の管理及び建設情報システム整備・管理を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、これらの業務の管理及び統括を行う能力
全施設	測量 (UAV 測量 (無人航空機による測量をいう。))	業務の管理及び統括等を行う者 (管理技術者又は主任技術者)	UAV測量業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、これらの業務の管理及び統括を行う能力

（合計402資格）

（別表）

別表

（三）横断型業務

資格が対象とする区分			必要な知識・技術
施設分野等	業務	知識・技術を求める者	
全施設	データ管理 (BIM/CIM (複数の土木業務・工事で作成した3次元モデルを統合し、活用する業務をいう。以下この表において同じ。))	業務の管理及び統括等を行う者 (管理技術者又は主任技術者)	業務の管理及びデータ管理 (BIM/CIM)を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、これらの業務の管理及び統括を行う能力
全施設	測量 (UAV 測量 (無人航空機による測量をいう。以下この表において同じ。))	業務の管理及び統括等を行う者 (管理技術者又は主任技術者)	UAV測量業務を確実に履行するために必要な知識及び技術に加え、これらの業務の管理及び統括を行う能力